

登録コード	E6201900	開講年度	2026					
授業科目	聴覚障害教育総論						担当教員	武居 渡
英文授業名	Introduction to special needs education for hearing disability						副担当	宮地 弘一郎
単位数	2	講義期間	前期(集中)	曜日・時限	集中・不定期		対象学生	2-4
講義室	教育 E 5 0 4 講義室			授業形態	講義	遠隔授業科目	備考	
信大コンピテンシー	非該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素					【授業の達成目標】		
	2 6 E カリ, 2 5 E カリ, 2 4 E カリ, 2 3 E カリ, 2 2 E カリ, 2 1 E カリ, 2 0 E カリ							
	教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観					聴覚障害児教育を全般的に理解するとともに、聴覚障害児の教育に携わる際に必要とされる基礎的知識を習得する。		
	教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能					聴覚障害児教育の全般的理解を図るとともに、聴覚障害児に対する自立活動及びそれに関連する内容に応用できる。		
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働							
(3)全学横断特別教育プログラム								
(4)授業の概要	聴覚障害児教育全般について学習し、この領域の全体像を理解することを目標とする。特に自立活動関係の内容についての項目をいくつか取り上げ、様々な資料や教材をもとに授業を進める。また、ろう重複障害児の指導法も内容に含めてある。本科目は主に講義形式で行うが、講義内容によって簡単な実習も行う。 また、毎時間の最初に、手話の実技を行う。							
(5)授業計画	授業日程（予定）：5月17日（日），24日（日），6月13日（土），14日（日） 第1回 オリエンテーション 手話ナチュラルアプローチ・指文字・名前 第2回 聴覚障害の生理（１）- 聴覚の仕組み - 第3回 聴覚障害の生理（２）- 聴覚伝導路 - 第4回 聴覚障害の病理 - 聴覚の程度と疾病・障害 - 第5回 聴覚障害児の心理と言語獲得 - 聴覚障害児の言語獲得とその課題 - 第6回 聴覚障害児の指導法 - 4つの指導法 - 第7回 特別支援学校の法的位置づけ - 学校教育法・同法施行令・同法施行規則を読む - 集中前半のまとめ レポート課題「音のない世界で」を見る - （オンデマンド） 第8回 ろう学校の教育課程と学習指導要領 第9回 障害とは何か（１）- グループディスカッション - 第10回 障害とは何か（２）- 障害の捉え方とICF - 第11回 聴力検査と聴覚補償 第12回 新生児聴覚スクリーニング検査と医療・福祉・教育機関の連携 第13回 ろう重複障害児の教育 第14回 言語評価と手話を活用した日本語指導の実践 定期試験および授業アンケートの実施 本科目は非常勤講師による集中講義のため、教育実習等による欠席の補講は行わない。							
(6)成績評価の方法	・授業の途中で課されたレポート（20％）と最終試験（80％）によって評価を行う。なお、レポートの提出がない受講者は試験を受ける資格を失うため注意すること。							
(7)成績評価の基準	・得点率による評価基準は次のとおりとする。 90％以上 秀，89-80％ 優，79-70％ 良，69-60％ 可，59％以下 不可。 レポートの内容において、 (i) 問題の設定が適切であり， (ii) その問題の背景を説明できており， (iii) その問題にどのような課題があるのかを指摘できており， (iv) それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法を適切に把握できており， (v) その上で自分の見解を提示できており， かつ，教員を感心させるレベルにあれば「卓越している（秀）」。 (i) から(v)の5項目を満たしていれば「かなり上にある（優）」。 4項目までできていれば「やや上にある（良）」。 3項目までできていれば「水準にある（可）」。							
(8)事前事後学習の内容	集中授業で行うため、授業日毎に事前事後学習の課題が与えられる。 本科目は、授業と事前・事後学習を併せて90時間の学習時間を目安とする。							
(9)履修上の注意	集中講義については、授業計画にある通り5，6月中に各2日間の予定。 土曜日は 10:30-18:00 日曜日は 9:00-16:30 を予定（課題・試験の時間を含む）							

(10)質問，相談への対応及び連絡先	授業に関する質問は集中講義の際に直接担当教員まで。 履修相談は、連絡担当の宮地まで（miyajii@shinshu-u.ac.jp）
【教科書】	配付される資料をテキストとして用いる。
【参考文献】	文部科学省（2020）聴覚障害教育の手引き，ジァース教育新社．